

令和6年3月22日

菱江ロジスティクス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全社員に占める女性の割合を令和6年3月現在の12.7%に対して15%以上とする。

<取組内容>

令和6年4月～ 女性からの応募を増やすため、求人媒体等で積極的に広報を行う。

令和6年10月～ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

目標2：男女問わずキャリアアップを目的とした研修受講を計画し、一人当たりの受講回数を期間内で年2回以上を目指します。

<取組内容>

令和6年4月～ 従業員に対して女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画の周知。

令和6年12月～ キャリアアップに関する研修を本人及び上司の希望も踏まえ計画立案。

令和7年4月～ キャリアアップ研修の実施及び研修受講後は情報共有のため、社内又は課内フィードバックの実施。